あなたの住まいの耐震は大丈夫ですか？ ～木造住宅耐震診断・改修補助事業補助金～

木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。自宅の耐震性を確保し、大地震に備えましょう。

◇耐震診断とは

旧耐震基準で設計されている建物の耐震性を確認します。健康診断同様、まずは建物の状態を知ることから始めましょう。

◇耐震改修とは

耐震診断の結果、耐震性が不足している建物の構造を補強します。

▶対象建物
①市内に所在している
②昭和56年5月31日以前に着工されたもの
③一戸建て
④在来軸組工法により建築され、地上2階建以下のもの

▶主な要件
①対象木造住宅に自ら居住するために所有し、本市に住民登録がある方
②世帯全員が市税等を滞納していないこと

▶補助上限額
・耐震診断＝8万円（費用の3分の2）
・耐震改修＝100万円（設計・工事・監理費用の3分の2）
※予算額に達し次第、締め切り。

申・問 都市整備課営繕室
☎(70)0366

▲耐震補助について（市ホームページ）

新婚さんの新生活を応援します ～結婚新生活支援事業補助金～

夫婦共に39歳以下の新婚世帯へ新居の住居費・引越費用などを補助します。

▶対象＝令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、本市に住民登録があり、次の補助要件を満たしている世帯

▶主な要件
・婚姻日時点で夫婦共に39歳以下
・夫婦の合計所得が500万円未満（奨学金の返済がある場合は、その額を所得から控除）
・市税を滞納していないこと
・2年以上の居住の意志　等

▶補助上限額
・夫婦共に29歳以下＝60万円
・夫婦共に39歳以下＝30万円

▶補助対象経費＝婚姻を機に支出した、転入または転居に係る住宅の取得・賃貸・引越費用（令和7年4月1日～令和8年3月31日に生じた費用に限る）

▶受付締切＝令和8年3月31日㈫
※予算額に達し次第、締め切り。

申・問 企画政策課政策推進班
☎(70)0315

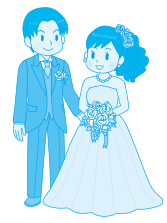

環境にやさしい生活を ～住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金～

地球温暖化対策や電力の強靭化を図るための住宅用設備等を導入した方に、設置費用の一部を補助します。

▶対象・補助上限額
・家庭用燃料電池システム（エネファーム）（停電時自立運転機能あり）＝10万円
・定置用リチウムイオン蓄電システム＝7万円
・窓の断熱改修＝8万円
・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車＝V2Hの併設の有無により15万円または10万円
・V2H充放電設備＝25万円

▶主な要件
①補助対象設備を導入した住宅に自ら居住し、本市に住民登録がある方
②世帯全員が市税を滞納していないこと
③補助対象設備の設置工事等補助事業に着手する日が、令和7年4月1日以降であること
※その他の要件も申請前に必ずご確認ください。

▶申請方法＝補助対象設備等の設置後に、所定の交付申請書に必要書類を添えて申請（郵送・メール不可）

▶受付期間＝5月1日㈭～令和8年2月27日㈮（閉庁日を除く）
※予算額に達し次第、締め切り。

申・問 地域づくり課環境対策班
☎(70)0386

補助金の詳細（市ホームページ）▶

令和６年度非課税世帯に対する 低所得世帯支援給付金

物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯の世帯主に対し、低所得世帯支援給付金を支給しています。

令和6年12月13日（基準日）において、本市に住民登録があり、全員が令和6年度住民税非課税となる世帯の世帯主に、令和7年2月20日付けで「支給要件確認書」を送付しています。

書類が届いた方で支給対象に該当する方は、必要事項を記載して返信用封筒で返信してください。

▶支給額・支給対象
①非課税世帯給付金＝1世帯当たり3万円
・令和6年度の住民税が非課税の方で構成される世帯（非課税世帯給付金）
②こども加算＝児童1人当たり2万円
・①に該当する世帯で、18歳以下の児童を扶養する世帯

▶支給から除かれる世帯
・世帯の全員が、令和6年度住民税が課税される方の扶養を受けている世帯
・青色事業専従者および事業専従者を含む世帯
・租税条約による住民税の免除の適用を受ける方を含む世帯
・令和6年1月2日以降に入国し、令和6年度住民税が非課税であることを証明することができない方を含む世帯

▶申請期限＝7月31日㈭（必着）

▶注意事項＝令和6年1月2日以降に本市に転入した方で令和6年度の住民税が非課税の方で構成される世帯、令和6年度住民税未申告の方がいる世帯は、問い合わせください

申・問 社会福祉課社会福祉班
☎(70)0330

大網駅前駐輪場について

◇管理人の常駐日

令和7年度から管理人の常駐日が変更となります。管理人の不在日は無料開放となりますが、各種手続きができませんのでご注意ください。

▶管理人不在日＝㈷および振替休日（3月、4月を除く）、年末年始（12月29日㈪～1月3日㈯）
※5月の不在日は3日㈯、4日㈰、5日㈪、6日㈫です。

◇利用料金の収納委託先

駐輪場の利用料金の収納事務を委託しています。

▶委託先＝一般社団法人大網白里市シルバー人材センター（☎(73)6771）

問 安全対策課生活安全班
☎(70)0387

注目！ コンビニ交付 100円サービス実施中

コンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票等の諸証明が100円で取得できます。市役所窓口より安価ですので、ぜひご利用ください。

※コンビニ交付を利用するにはマイナンバーカードが必要です

▶期間＝令和8年3月31日㈫まで

▶取扱時間
6時30分～23時（年末年始除く）
※戸籍証明書は市役所開庁日の9時～17時。

問 市民課市民班
☎(70)0340

●取得できる証明書および手数料

証明の種類	窓口交付	コンビニ交付
住民票	300円	100円
印鑑証明書	300円	
戸籍証明書（※）	450円	
戸籍の附票（※）	300円	
所得課税証明書	300円	

※本籍地が大網白里市の方のみ100円サービスの対象となります。

マイナンバーカードのパスワードをコンビニで初期化できます

マイナンバーカードの署名用電子証明書パスワード（6桁から16桁）または利用者証明用電子証明書パスワード（4桁の数字）のどちらかがパスワードロックされた場合、スマートフォンアプリとコンビニのキオスク端末を利用して初期化することができます。

▶注意事項＝署名用電子証明書パスワード、利用者証明用電子証明書パスワードのどちらも分からない場合は、コンビニでの初期化・再設定はできません。市民課でお手続きください。

問 市民課市民班　☎(70)0340

◀マイナンバーカードのパスワードをコンビニで初期化（公的個人認証サービスポータルサイト）

山武郡市障がい者基幹相談支援センター「さんサポ」

山武郡市障がい者基幹相談支援センターは、障がいのある方が住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活していけるよう日常生活に関する相談や情報提供等の支援を総合的に行う機関です。

ご本人、ご家族、関係機関の方から困り事やご希望を伺い、解決に向け一緒に考え、情報提供や適切な機関への紹介などを行います。

経験を有する専門的職員が、障がいの種別や障がい手帳の有無に関係無く相談に応じます。匿名での相談も可能で、料金はかかりません。

▼対象＝障がいのある方やその家族、障がい福祉サービスの事業所の方など

▼相談方法＝来所、電話、ファクス、メール、訪問など
※メールでのご相談は、返信までお時間をいただくことがあります。

▼窓口開設時間
㈪～㈮8時30分～17時15分（㈷・年末年始を除く）
※窓口開設時間以外は、電話転送により対応します。

問 山武郡市障がい者基幹相談支援センター「さんサポ」
（東金市南上宿41番地8）
☎(86)6474
FAX(86)6475
✉sanbu-kikan@wanahome.or.jp
社会福祉課障がい福祉班
☎(70)0337

生ごみは水切りをしたり、コンポストでたい肥化したりし、重量とかさを減らしましょう。
問 地域づくり課環境対策班　☎(70)0386